

# 市で受診できる各種健(検)診

★実施場所の略語 保:保健医療センター 巡:巡回健(検)診(市内各公共施設等で実施、※がん検診の一部はバス車内で検診実施) 医:委託医療機関

| 健(検)診の種類 | 受診料※1                              | 内 容                   | 対象者   | 対象外の人・受診可能期間                               | 実施場所★   |    |    |   |   |
|----------|------------------------------------|-----------------------|---|--|---|----|----|---|---|
|          |                                    |                       |   |  | 保   | 巡  | 医  |   |   |
| 基本的な健診   | 若年健康診査<br>(U-39健診)                 | 500円                  | 身体測定<br>腹囲測定<br>尿検査<br>血圧測定<br>血液検査<br>等                | 年度中に16~39歳                                 | 【1年度に1回受診】<br>妊娠中の人を除く                                    | ●  | ●  |   |   |
|          | 茨木市国民健康保険<br>特定健康診査                | 無料                    |   | 年度中に40~74歳                                 |   | ●  | ●  | ● |   |
|          | 茨木市国民健康保険<br>以外の医療保険者による<br>特定健康診査 | 保険者で定める<br>金額         | ●   |  |   |    | ●  |   |   |
|          | 後期高齢者医療<br>健康診査                    | 無料                    | 75歳以上※2   | ●  |   | ●  | ●  |   |   |
| がん検診等    | 心電図検査※4                            | 100円                  | 安静時12誘導心電図  | 特定健診等で心電図検査対象<br>外となり、受診希望の人               |   | ●  | ●  | ● |   |
|          | 追加検査※4                             | 無料                    | 血液検査(貧血、腎機能等)・尿検査                                       |  |   | ●  | ●  | ● |   |
|          | 肺がん検診                              | X線のみ300円<br>X線+喀痰500円 | 胸部X線、 <sup>かくたん</sup> 喀痰<br>(条件あり※3)                    | 年度中に40歳以上                                  | 【1年度に1回受診】<br>妊娠中・授乳中の人を除く                                |    | ●  | ● | ● |
|          | 胃がん検診<br>(委託医療機関は未実施)              | 500円                  | 胃部X線<br>(バリウム)  |  |   | ●  | ●  |   |   |
|          | 大腸がん検診                             | 300円                  | 便潜血反応検査   |  | 【1年度に1回受診】<br>痔や生理中などで、明らかに<br>便に血液が混じっている人を除く            | ●  | ※6 | ● |   |
|          | 前立腺がん検診                            | 300円                  | 血液検査(PSA検査)   | 受診時に55歳以上の男性                               | 【1年度に1回受診】  | ※6 | ●  | ● | ● |
|          | 骨粗しょう症検診                           | 1,000円                | 骨密度測定(骨塩量)  | 年度中に18歳以上                                  | 【1年度に1回受診】<br>妊娠中の人を除く                                    | ●  |    |   |   |
|          | 肝炎検査                               | 300円                  | 血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)                                     | 年度中に40歳以上                                  | 過去に受診済み、B型肝炎<br>またはC型肝炎で治療済・<br>治療中・経過観察中の人を除く            | ※6 | ●  | ● | ● |
|          | 胃がんリスク検診                           | 400円                  | 血液検査<br>(ペプシノゲン検査と<br>ピロリ菌抗体検査)                         | 4月1日時点で<br>30・35・40・45・50・<br>55・60・65・70歳 | 胃を切除・胃がん既往歴がある、腎不全の人、ピロリ菌の除菌済、過去にこの検診でB・C・D判定を受けた人を除く     | ※6 | ●  | ● | ● |
|          | 乳がん検診                              | 800円                  | マンモグラフィ検査<br>(委託医療機関のみ<br>視触診も実施)                       | 4月1日現在、<br>40歳以上の女性                        | 【2年度間に1回受診】<br>豊胸手術、ペースメーカー装着、<br>妊娠中、授乳中、<br>断乳1年未満の人を除く | ●  | ●  | ● |   |
| 子宮がん検診   | 500円                               | 視診・内診・細胞診             | 4月1日現在、<br>20歳以上の女性                                     | 【2年度間に1回受診】<br>妊娠中の方は個別医療機関のみ<br>受診可能      | ●   | ●  | ●  |   |   |
| 成人歯科健康診査 | 500円                               | 口腔内検査等                | 4月1日時点で40歳以上、かつ、特定の年齢の人(P.6参照)<br>(後期高齢者医療制度対象者は受診不可※5) |  |   |    |    | ● |   |

- ※1 次のいずれかに該当する人は、特定健康診査を除く健(検)診の自己負担額が免除になります。  
 ①受診時に70歳以上 ②生活保護世帯 ③市民税非課税世帯(世帯全員の市民税が非課税である世帯)  
 ただし、③は事前に市民税課へ税の申告及び健康づくり課(保健医療センター内)での申請が必要です。  
 市民税の申告を行っていない場合は有料です。
- ※2 65歳以上75歳未満で、一定の障害があると認定された人も対象となります。
- ※3 喀痰検査は、喫煙状況・血痰の有無等の受診条件があります。
- ※4 医療保険者が実施する特定健診・後期高齢者医療健診と同時に受診する場合のみ、受診できます。
- ※5 大阪府後期高齢者医療広域連合が歯科健康診査を実施します。詳しくはP.6または同広域連合までお問い合わせください。(☎06-4790-2031)
- ※6 特定健康診査等と同時に実施に限ります。
- ◎ 各種がん検診は、検診部位について、気になる症状があったり、がんに関わらず治療中または定期受診・経過観察中の方は検診対象外です。主治医とご相談下さい。精密検査は有料(保険診療)となります。

**巡回健(検)診の日程**

実施日程の詳細については  
P.2でご確認ください。

## 特定保健指導のご連絡について

**特定健康診査をご受診された方のうち、受診結果が特定保健指導の基準に該当された方には、保健師・管理栄養士がご連絡させていただきます。** 特定保健指導は国が定めた法定事業ですので、連絡が来た際にはぜひお受けください。

- 【特定保健指導について】** 特定保健指導は、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる方に対して支援を行うものです。対象の方はぜひご利用ください。
- 【対象基準について】** 特定健康診査受診結果から、内臓脂肪の蓄積とリスク数に着目して、対象の方を抽出いたします。